

各障害福祉サービス施設・事業所等  
を運営する法人の代表者 様

岩手県保健福祉部障がい保健福祉課総括課長

障害福祉サービス施設・事業所等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底に  
ついて（依頼）

日頃より、県の障がい者福祉行政の推進に格別の御理解、御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策については、これまでも各種研修やチェックリストの活用等の御案内などにより、対策の徹底をお願いしてきたところですが、今般、県内の複数の高齢者施設においてクラスターが発生しており、改めて感染対策の正しい理解と実践が求められているところです。

障害福祉サービス施設・事業所等が提供する各種サービスは、利用者の方々やその家族等を支える上で欠かせないものであり、利用者の健康保持とサービス提供体制の維持は、施設・事業所として重要な事項であります。

つきましては、今般のクラスター発生事案を受けて、各施設・事業所におかれましては、次のとおり自己点検、自主研修等の実施により効果的な感染対策を講じるようお願いいたします。

記

1 各施設・事業所における対策状況の確認

別添 1 「障害福祉サービス施設・事業所等における新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」を活用した状況の確認

2 施設・事業所内での研修等による職員への周知

(1) 下記研修動画の視聴

『障害者支援施設及び障害福祉サービス事業所等職員のための感染症対策の研修会の動画及び実地研修の概要』

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/douga\\_00008.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00008.html)

(2) 下記資料の配付・説明等

障害福祉サービス施設・事業所職員のための感染対策マニュアルについて（入所系）

（参考として入所系を添付しますが、この他、通所系と訪問系もそれぞれありますので、以下の厚生労働省のホームページで御確認をお願いします。）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_15758.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15758.html)

【担当】障がい福祉担当 内館  
電話：019-629-5447、FAX：019-629-5454  
Email：AD0006@pref.iwate.jp